

平成26年度

政策評価報告書

第6章 市民が主役の地方主権のまちづくり

【基本目標】

第6章 市民が主役の地方主権のまちづくり

【基本方針】

行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、透明で公正な行政運営や地方主権に対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進め、地方主権に的確に対応します。

【基本施策の総合評価】

基本施策	評価結果		
	H24	H25	H26
市民との情報共有化を推進する	A	A	A
情報通信技術（ICT）を活用する	B	A	A
職員の政策能力を向上させる	A	A	A
窓口サービスの向上を目指す	A	A	A
効率的な行政運営を推進する	A	A	A
健全な財政運営を推進する	A	A	A
適正な課税と積極的な徴収を推進する	B	B	B
行政事務の広域連携を推進する	A	A	A
市民主役のまちづくりを推進する	B	B	B

【施策成果指標進捗状況】

指標名	単位	H20 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (目標値)
ホームページアクセス数	件	46,744	52,328	46,302	53,734	57,284	53,000
電子申請の利用件数	件	7,982	7,102	9,090	8,053	8,973	8,800
専門研修参加者数	人	18	22	24	32	34	20
来訪者満足度	%	-	86.0	84.0	82.0	88.0	90.0
市税の収納率（現年度課税分）	%	97.8	97.7	97.8	97.9	97.9	98.0
口座振替納税の利用率	%	37.2	37.4	37.4	37.1	36.8	50.0
まちづくり市民提案事業数	件	13	14	12	12	16	20

【成果・課題・今後の展開】

市民が主役の地方主権のまちづくりに向けて、SNSを活用した市民との情報の共有化や市民主役条例の制定、職員の意識改革、効率的な行財政運営などに努めました。

財政運営については、国や県等の補助事業を積極的に採用するとともに、新たに道の駅に指定管理者制度を採用し負担軽減に努めるとともに、高金利の市債における繰り上げ償還を実施するなど、歳出の削減を図りました。また、税の平等性の観点から適正な収納に努めてきましたが、今後も、市税や地方交付税など一般財源については、引き続き厳しい状況が見込まれるため、税収の確保や歳入の財源確保に努めます。

職員の人材育成では、研修の充実や人事評価制度の運用などにより、職員の政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めました。引き続き、人事評価制度の精度を高めるとともに能力を活かせる場をどう提供していくかが課題であり、今後も職員の意識改革に取り組んでいきます。また、随時、プロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応し、組織の効率的な運用を図り、効率的・効果的な行財政運営に努めます。

市民が主役のまちづくりについては、市民主役条例の制定に伴い、提案型市民主役事業化制度を平成23年度から導入し、平成25年度では31事業を委託して、市民の行政参加を図っています。今後は、より現場に近いところで具体的な課題を題材にしながら、まちづくりに携わる市民を増やすことで、町内単位での活性化を図っていく必要があります。また、市民が主役のまちづくりのさらなる推進には、行政と市民の情報共有化が必要です。市では、行政情報や資料等をホームページやオープンデータ化するなど、ITの活用を通して、情報の共有化や市民との一体感の醸成に努めました。今後は、市民の誰もがITの恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、情報環境の整備やより一層の情報リテラシー、モラルの浸透、住民福祉につながる技術の導入と情報セキュリティの強化を図り、電子媒体を活用し広報を展開していく必要があります。タブレット端末やSNSの利用に関する講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を図るとともに、オープンデータを一層推進していきます。

【総合評価】

A：「政策目標に向けて高いレベルで達成できた。」

【基本施策】

36. 市民との情報共有化を推進する

【基本方針】

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

【実施施策】

◇情報公開の推進・情報提供の拡大 ◇個人情報の保護 ◇【再掲】広報広聴の充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
市民との情報共有化を推進する	7	0	0	7
情報公開の推進・情報提供の拡大	0	0	0	0
個人情報の保護	0	0	0	0
【再掲】広報広聴の充実	7	0	0	7

これまでの取組み成果

市が保有する行政情報や資料等をホームページなど情報通信技術（ICT）を活用し、よりわかりやすく公開することにより、情報の共有化、市民との一体感の醸成を図った。

また、情報公開条例を改正し、実施機関の対象を見直すなど情報公開制度の拡充に努めた。

〈平成25年度実績〉

- ・ 情報公開件数 8件

今後の課題

個人情報の保護を確保した上で、行政情報の公開、情報提供の拡大を通じて、市民と情報の共有をより進める必要がある。

今後の施策展開

これまでの取り組みを継続するとともに、出前講座の開催や職員の地域参加を推進し、市民との情報共有化を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

37. 情報通信技術（ICT）を活用する

【基本方針】

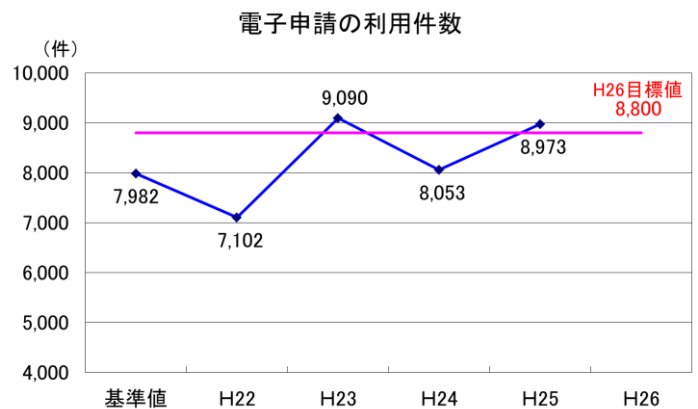
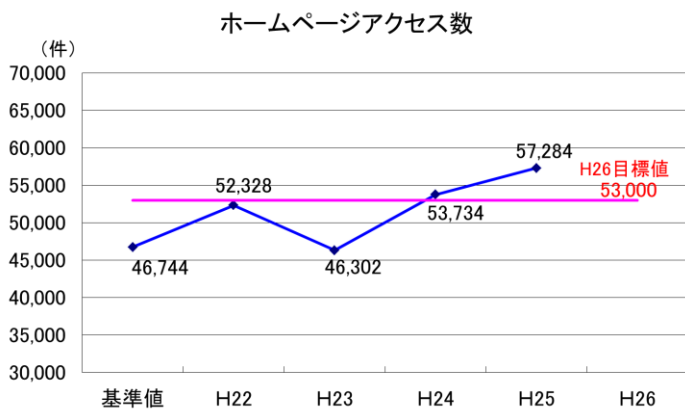
市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、2011年の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送を活用した情報提供について検討します。

【実施施策】

◇コミュニケーションの充実 ◇全体最適化の実現

【施策成果指標】



情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。

情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
情報通信技術（ICT）を活用する	1	0	1	2
コミュニケーションの充実	1	0	1	2
全体最適化の実現	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

ネットで学ぶeラーニングやらてんぼ、高年大学での出前講座など、デジタルデバイトの解消に努めるとともに、無線LANの整備などIT環境の整備、Ustream、YouTubeなどでの映像配信によりITの活用を推進した。

また、IT推進フォーラムなどを行い、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体のあり方について議論した。

さらに、行政情報のXML化を進め、情報を公開した。

今後の課題

市民の誰もが、ICTの恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、情報環境の整備やより一層の情報リテラシー、情報モラルの浸透、また、住民福祉につながる技術のすみやかな導入と情報セキュリティの強化を図る。

今後の施策展開

FacebookなどSNSの積極的な活用により積極的な情報発信を行うとともに、公民館を会場にタブレット端末やSNSに関する講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を図る。

また、アプリ開発講習会も開催し、市政情報のRDF形式による公開の推進と併せて、オープンデータを一層推進する。

アプリコンテストについても、テーマを選定しながら定期的を開催するなど、ICT推進のまちづくりに努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

38. 職員の政策能力を向上させる

【基本方針】

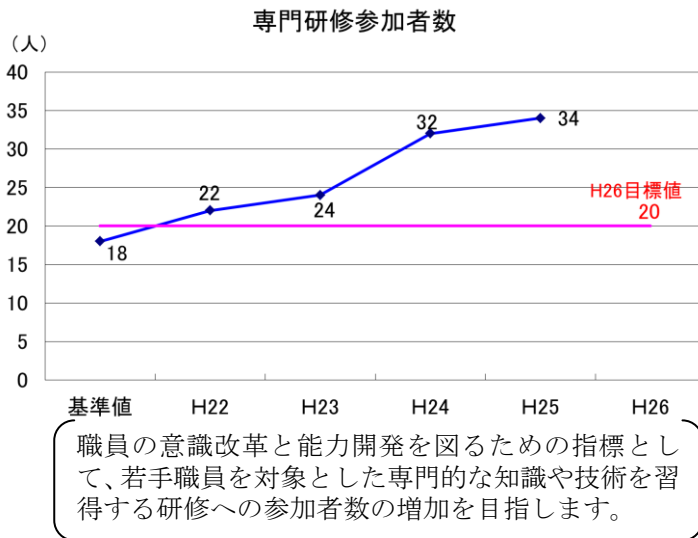
総合計画、各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会の充実や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。

また、まちづくりサポーターやまちづくりモニター制度を十分に活用し、職員の積極的な地域活動への参加を通して、市民感覚や経営感覚に優れた、常に自己研鑽に努める人づくりに努めます。

【実施施策】

◇職員の意識改革と能力開発

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
実施施策	A	B	C	小計
職員の政策能力を向上させる	0	0	0	0
職員の意識改革と能力開発	0	0	0	0

これまでの取組み成果

人材育成基本方針に基づき、研修の充実、人事評価制度の運用などにより職員の政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めた。特に、人事評価制度は、絶対評価と分析評価による評価基準の改定を行い、安定的かつ恒久的な評価方法の確立に努めた。

今後の課題

職員一人ひとりの能力、実績、やる気を公正かつ客観的に評価し処遇に反映する人事評価制度のシステムとしての精度を高めるとともに、能力を活かせる場をどう提供していくかが課題である。

今後の施策展開

改定した人事評価制度の更なる理解促進と定着を図ることにより、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、明確な意識と目標を持って職務に臨めるようにする。

また、職員研修の充実などにより職員の能力を向上させるとともに、能力を更に発揮できるよう人事管理の適正運用に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

39. 窓口サービスの向上を目指す

【基本方針】

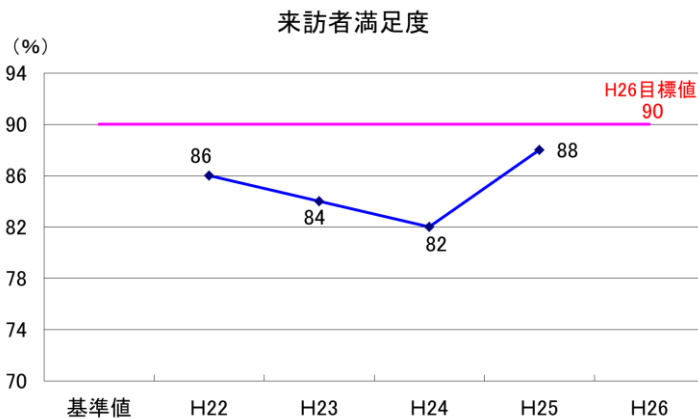
ワンストップサービスを目指し、市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、市民満足度向上に努めます。市民サービスの向上と業務の高度・効率化を図るため、市と市民とを結ぶ電子窓口としてのICTの活用は、本市が目指している電子自治体の構築に向けた情報化施策を進めていく上でも最も基本となるものです。市民がいつでもICTの活用を通して、届出や証明書等の交付申請をはじめ、将来的には市民が簡易に、気軽に利活用できる、窓口業務の更なる電子サービス化を目指します。

【実施施策】

◇ワンストップサービスの充実 ◇電子サービスの推進

【施策成果指標】



【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】
市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
実施施策	A	B	C	小計
窓口サービスの向上を目指す	2	0	0	2
ワンストップサービスの充実	1	0	0	1
電子サービスの推進	1	0	0	1

これまでの取組み成果

来訪者に対する明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛け、来庁者の満足度の向上に努めた。

今後の課題

親切でわかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足度を得るためには、市民窓口課職員だけでなく、全職員の接遇や資質の向上とともに、意識改革や協力が必要不可欠である。

今後の施策展開

総合窓口を起点に、市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど総合的改善に向け、全庁的な取組みを推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

40. 効率的な行政運営を推進する

【基本方針】

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を推進します。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めていきます。また、組織の横断的な連携システムを図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

【実施施策】

◇民間力の活用 ◇行政組織の効率化 ◇行政評価の推進

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
効率的な行政運営を推進する	2	0	0	2
民間力の活用	2	0	0	2
行政組織の効率化	0	0	0	0
行政評価の推進	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

指定管理者制度については、33施設において民間の有するノウハウ等を活かした施設管理を行っている。また、契約期間の2年目4年目には外部評価も実施し、利用者の利便性の向上を図っている。

市民主役条例の制定に伴い、提案型市民主役事業化制度を平成23年度から導入し、平成25年度は31事業を委託した。

各種事業のあり方については総合計画の体系に沿い、事務事業評価、外部評価、施策評価、政策評価を実施し、その結果について公表している。

組織の効率的な運用としてはプロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応している。

今後の課題

指定管理者制度については、さらなる利用者の利便性の向上を図る必要がある。

提案型市民主役事業化制度については、費用対効果を第三者が評価することも検討するべきではないかと考える。

事務事業評価制度については形式化せず、限られた財源の中で、事業のスクラップアンドビルドに繋げることが必要である。

今後の施策展開

指定管理者制度については、定期的なモニタリングや外部評価により、適正な施設管理に努める。

提案型市民主役事業については、対象事業の拡大を図るとともに、事務事業評価との連携を強める必要がある。

また、厳しい財政状況の中で、さらなる行政組織の効率化、スリム化を図る必要がある。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

4 1. 健全な財政運営を推進する

【基本方針】

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、さらに、事務事業の再点検により歳出削減を行い、災害等に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札システムを導入し、業者への情報提供や入札の執行をインターネット上で行うことにより事務の効率化を図ります。

【実施施策】

◇収入の確保 ◇財政力に応じた予算編成と適正執行 ◇入札の適正化

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
健全な財政運営を推進する	1	0	0	1
収入の確保	1	0	0	1
財政力に応じた予算編成と適正執行	0	0	0	0
入札の適正化	0	0	0	0

これまでの取組み成果

平成19年度から平成25年度までで実施した繰上償還額は26億8,035万円となり、利子負担の軽減額は約3億9,951万円となった。

小中学校や庁舎の耐震化には、手厚い財政措置が講じられている「緊急・防災減債事業」や「補正予算債」を活用し、負担軽減に努めてきた。さらに、歳出の削減を図り、財政調整基金や減債基金などに積み立てを行ってきた。

入札については、1,000万円以上の工事について電子入札を実施しているほか、工事入札において、価格以外の要素を含め評価する総合評価落札方式を平成19年度から実施している。

今後の課題

平成22年に策定した第2次行財政構造改革プログラムに基づき、市債残高の抑制や職員定数の削減に努めてきた。しかし、景気は回復基調にあるとされているものの、地方交付税や市税収入の伸びは期待できず、一方で地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は年々増額してきている。

今後、少子高齢化がますます進み、扶助費や繰出金、また、施設の老朽化に伴う長寿命化のための経費など歳出の増加が避けられない中、歳入の財源確保と歳出の削減が課題である。

入札においては透明性を確保する中で、事務の効率化や業者の入札における手間削減が課題である。

今後の施策展開

平成26年度においても、市税や地方交付税など一般財源については、引き続き厳しい状況が見込まれるため、収納率の確保や新たな財源としての広告事業、未使用財産の有効活用、ふるさと納税の推進、使用料の見直しなどにより、歳入面の財源確保に努める。

また、有利な国・県の支援策や起債制度の活用にも努め、一般財源の抑制を図る。

今後も公共施設の耐震化や鯖江公民館の改築など市債発行額の増加も懸念される中、さらなる繰上償還の実施や歳出の削減などに努めるとともに、平成26年2月に策定した行財政構造改革アクションプログラムに基づき、健全な財政運営に努める。

入札については、電子入札を工事以外の委託や物品にまで広げられないか検討する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

4 2. 適正な課税と積極的な徴収を推進する

【基本方針】

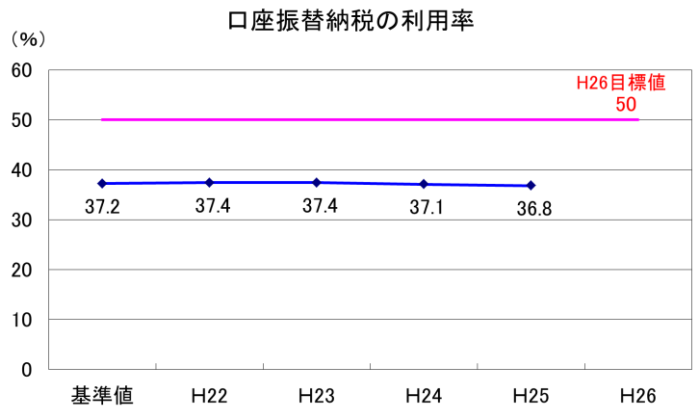
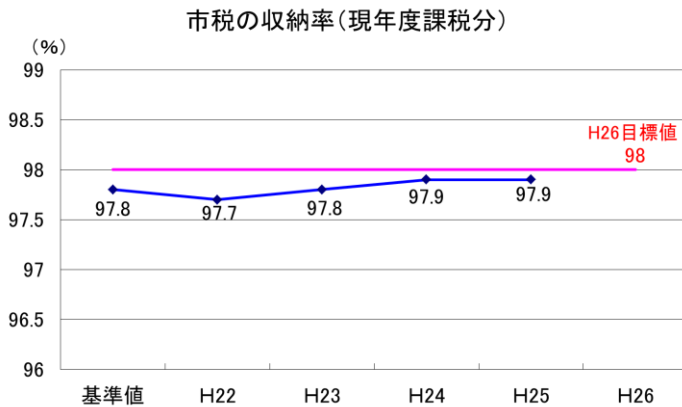
市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納税貯蓄組合(納税推進委員)と連携し、口座振替による納税の普及推進に努めるとともに、悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

【実施施策】

◇市税の適正賦課 ◇収納率の向上

【施策成果指標】



【市税収入額／市税調定額】
納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分) 98%を目指します。

【市税口座振替者数／市税納税義務者数】
納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率 50%を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	0	1	3
市税の適正賦課	0	0	0	0
収納率の向上	2	0	1	3

これまでの取組み成果

市民税や固定資産税（償却資産）未申告者の減少に努めるとともに、自主申告の必要性等の啓発を図り、公平・公正かつ適正な課税を推進してきた。

滞納者への対応については督促・催告等の文書催告を実施するとともに、年4回の特別夜間電話催促を実施してきた。催告しても納付に誠意のない滞納者に対しては、預金や不動産の差し押さえを実施してきた。

今後の課題

適正課税の更なる推進のため、市民税や償却資産の自主的申告の促進が課題である。

収納率の向上に向けて、滞納者に対して納税交渉や差し押さえを行っているが、生活困窮者に対する適切な対応が課題である。

今後の施策展開

未申告者に対する実地調査および国税当局との連携を図り、税務資料を有効に活用し、公正かつ適正な課税に努める。

市民税未申告者には申告の勧奨を行い、対応が無い未申告者の実態調査を行う。

償却資産申告については、税務署等と連携・協力し、未申告者減少に努める。

常習、悪質滞納者への厳正で迅速な対応を図るとともに、納め忘れを防止するため、窓口でペイジーやWebによる口座振替を勧めたり、地域の納税推進委員の協力を得ながら口座振替納税を推進する。

また、新たな収納チャンネルを増やすため、クレジットカード収納に向けて整備を行う。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：B〉

【基本施策】

4 3. 行政事務の広域連携を推進する

【基本方針】

自治体の枠を超えた広域的な視点から効率的、効果的に行政施策を推進するため、近隣市町や丹南地域を一つの生活圏域とする中核都市として、圏域発展の牽引車的役割を果たすことができる体制の整備、充実を図ります。

【実施施策】

◇広域的行政サービスの充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
行政事務の広域連携を推進する	0	0	0	0
広域的行政サービスの充実	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

平成23年4月から住基ネットを利用した住民票等の広域交付に取り組み、住基カードを利用して県内22箇所での交付を受けることが可能となった。このカードで図書館の利用も平成24年10月から可能となった。

【福井県丹南広域組合】

国の広域行政圏施策が廃止される中、平成23年から27年を期間とする新しい事業計画が策定された。その中では、広域電算処理や介護認定審査会、広域観光、公共交通等の業務を継続して進めていくことが定められた。

【鯖江広域衛生施設組合】

老朽化する施設の長期維持補修計画を平成20年に策定し、それに基づいて施設の長寿命化を図り、経営の安定化を目指している。葬祭業務は平成24年度から民間委託している。

【公立丹南病院組合】

新病院が平成24年10月に完成し、外来患者、入院患者ともに伸びている。

今後の課題

複雑化、広域化する行政ニーズに対応するには、行政事務の広域化を推進することが求められている。今後は、どのような行政サービスが広域化に適するかを研究することが必要である。

マイナンバー制度が平成28年1月から利用が開始されるので、その活用方法について検討する必要がある。

今後の施策展開

効率的、効果的に行政施策を推進するためには、一部事務組合や広域連合などの連携事務を堅持する。

今後、生活者の視点に立ち、どのような行政サービスが広域化に適するかを調査することが必要となる。

今後、予想される広域連携事務としては、北陸新幹線の在来線対策協議会や観光業務における「やまぎわ天下一街道」の整備、各施設の広域利用等を研究する。

また、国保制度の構造的な問題を解決するには、県単位での事業化が必要であり、一日も早い制度移行を国へ要望していく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

4 4. 市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

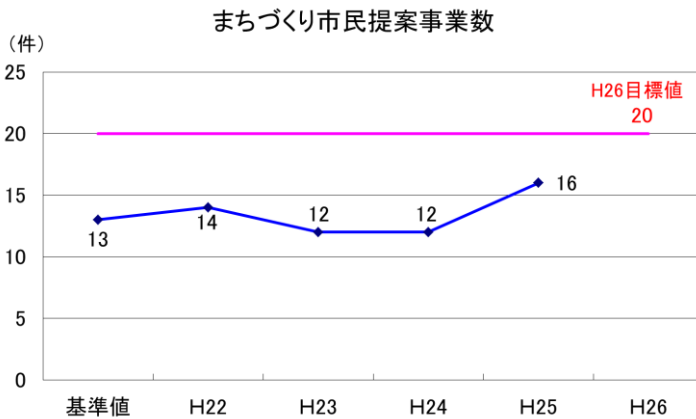
特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組みます。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自立意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【実施施策】

◇参画機会の充実 ◇市民協働の推進

【施策成果指標】



市民主役のまちづくりを推進するための指標として、まちづくりに関する市民や市民活動団体等からの事業の提案数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
市民主役のまちづくりを推進する	6	0	2	8
参画機会の充実	3	0	1	4
市民協働の推進	3	0	1	4

これまでの取組み成果

市民主役条例推進委員会および区長会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を2年間実施し、地区のまちづくりに関して人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材養成に努めた。平成25年度からは地区単位の講座にして、より現場に近いところで具体的な課題を題材にしながら、まちづくりに携わる市民を増やすことで、町内単位での活性化を図っている。

今後の課題

コーディネーター的要素を身につけた講座の修了生が実際に活動できる場が必要となってくる。地縁型組織（町内会）は各組織の集合体であり、個人での参加が難しい面があるので、積極的な場の提供を進める必要がある。

今後の施策展開

共通の課題を共有する地区単位での人材養成を行うことによって、具体的なまちづくりに直結する講座を開催する。また、講座の修了生が活動できる場を提供するための委託事業なども創設する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：B〉